

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成24年2月16日

京都市長 門川大作

1 建築協定書の概要

(1) 建築協定の名称

京都市上京区学校法人同志社今出川キャンパス地区建築協定

(2) 申請者の氏名

学校法人同志社 理事長 八田 英二

(3) 建築協定区域

京都市上京区烏丸通上立売下る御所八幡町106番地及び106番3から106番地5まで並びに同区烏丸通今出川上る岡松町264番地及び266番地並びに同区今出川通烏丸東入玄武町596番地、596番地2から596番地8まで、598番地1、598番地3及び601番地並びに同区今出川通烏丸東入上る新北小路町603番地及び612番地並びに同区今出川通烏丸東入相国寺門前町629番地、641番地1、701番地1、706番1、706番地2及び707番地2

(4) 建築協定の事項

建築物の位置、構造、用途、形態及び建築設備

(5) 協定の期間

20年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成24年2月16日（木）から平成24年3月7日（水）まで
（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎2階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成24年3月8日（木）午後1時から午後2時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局建築指導部会議室（北庁舎2階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 佐藤 洋

（都市計画局建築指導部建築指導課）